

【論 文】

グループホームから他の地域生活への 移行に関する研究

—知的障がい者を対象にした意思決定と支援内容の分析—

望月 隆之^{*}, ^{**}

要旨：本研究は、知的障がい者がグループホームから他の地域生活（一人暮らし、結婚生活等）への移行に至るまでの意思決定のプロセスを分析し、どのようにして他の地域生活への移行を実現したのかについて明らかにすることを目的としている。過去にグループホームで生活し、その後、他の地域生活へと移行した知的障がい者 3 名を主たる調査対象者としてインタビュー調査を行い、複線経路・等至性モデル（TEM）を用いて分析を行った。分析の結果、知的障がい者同士の関係性が意思形成に影響を及ぼしていることが明らかとなった。また、サービス管理責任者による家族との交渉を行う支援が移行を促進する要因となっており、一人暮らしや結婚生活が継続できるよう、様々な社会資源とのつながりを構築しながら、他の地域生活への移行を見据えた環境整備が求められることを明らかにした。

Key Words: 知的障がい者, グループホーム, 他の地域生活への移行, 意思決定支援

1. 研究の背景と目的

1. 研究の背景

知的障がい者を対象にしたグループホームは、地域生活を送るための拠点の一つとして、全国で整備されてきた。2014年にわが国が批准した「障害者の権利に関する条約」では、第 19 条に「自立した生活及び地域社会への包容」が掲げられ、障害者の住居に関して、「他の者との平等を基礎として、居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の生活施設で生活する義務を負わないこと」とされた。朝日（2011）は、グループホームが特定の生活施設の枠組みから脱せないという見方があることを指摘したうえで、「現状においては、施設や家族に依拠した『住まい方』から脱却して、地域移行するための多様な住まいの 1 つの形態」であるとした。

障がい者の住まい方については近年、「障害の有無にかかわらず個人が望む住まいや暮らし方は本来多様であるはずであり、一人暮らしのほか、家族やパートナーとの暮らし、気の合う仲間とのシェアードリビングといった様々なあり方が考えられる。障害者が希望する生活を実現できるよう地域生活支援施策を充実していく必要がある」（PwC コンサルティング合同会社 2021）

2023 年 3 月 31 日受付 / 2024 年 9 月 3 日受理

* 東洋大学大学院社会福祉学研究科博士後期課程

** 聖学院大学心理福祉学部

と報告されている。さらに、2022年6月の社会保障審議会障害者部会においても、グループホーム利用者の中に一人暮らしや家族、パートナー等との同居を希望する者が存在し、「一人暮らし等の希望の実現に向けた支援の充実」が掲げられている（厚生労働省 2022）。

一方で杉田（2006）は、入所施設からグループホームへの地域移行に関する調査の中で、「グループホームでの地域生活においても、入所施設の集団・管理的処遇が継続しており、ただ集団が小規模化した「ミニ入所施設」生活が展開されていた」という懸念を示している。いわゆる「ミニ施設化」状態からの脱却においては、グループホーム入居者である知的障がいのある本人を中心に捉えた個別支援の視点が重要であり、本人の意思や意向を十分に考慮した支援が望まれる。この個別支援の視点は、本人のストレングスに基づく支援が求められ、知的障がい者をエンパワメントしていくこと、生活の質を向上させることがねらいとしてある（松端 2013）。これら個別支援の視点に立てば、グループホームを利用する知的障がい者への意思決定とその支援が重要であり、特定の生活様式から脱するためには、居住地を選ぶこと、どこで誰と生活するかについて選択する機会を保障する必要がある。

このように知的障がい者のグループホームを巡る住まい方の動向を概観すると、知的障がい者がグループホームから一人暮らしなどの他の地域生活への移行を実現することおよびその支援の重要性は指摘されている。しかし、その具体的な内容は明らかになっておらず、他の地域生活への移行までの知的障がい者の意思決定のプロセスおよびその支援内容を可視化する必要がある。

2. 研究の目的

松永（2015）は、知的障がい者がグループホームでの生活を継続できない阻害要因として、「入居者の意思決定（意思表示）がうまくいかないこと」、「家族の希望（家族的な要因）」、「人間関係の不和（個人的な要因）」、「制度・政策（社会的な要因）」が大きく働いていることを明らかにしている。「人間関係の不和」の背景として、知的障がいによる障害特性、意思表示や意思決定、コミュニケーション、理解力、判断力が困難である点を挙げ、グループホームの生活では意思決定支援、意思表示支援、コミュニケーション支援が必要であると述べている。また、グループホームから他の生活に至る理由の一つに「本人の希望」を挙げている。

本研究では、「本人の希望」によって他の地域生活へと移行した事例を調査の対象とし、知的障がい者がグループホームから他の地域生活（一人暮らし、結婚生活等）への移行に至るまでの意思決定のプロセスを分析し、どのようにして他の地域生活への移行を実現したのかについて明らかにすることを目的とする。

「意思決定」とは、「障害福祉サービスの利用等にあたっての意思決定支援ガイドラインについて」（厚生労働省 2017）によれば、「障害者が自ら意思を決定すること」であるが、本研究では、「知的障がい者がグループホームから他の地域生活（一人暮らし、結婚生活等）への移行に至るまでの意思形成、意思表示及びその実現に至るまでの一連のプロセス」として操作的に定義する。また、本研究における「意思形成」は、「知的障がい者がグループホームから他の地域生活をしたいたいと考えるプロセス」を指し、「意思表示」については、「知的障がい者がグループホーム以外の他の地域生活を希望し、その望む暮らしの内容を何らかの方法を用いて伝達すること」とする。

II. 調査対象者の概要および研究の方法

1. 調査対象者の概要

本調査では、過去にグループホームで生活し、その後他の地域生活（一人暮らし、結婚生活等）へと移行した知的障がい者を主たる調査対象者とした。調査対象者の選定にあたっては機縁法に基づき、グループホーム関連団体および個人に対し、該当する事例を紹介してもらう方法で選定を行った。その結果、知的障がい者の一人暮らしや結婚生活、本人活動等を積極的に支援している社会福祉法人 X から調査協力を得た。また、社会福祉法人 X のグループホームのサービス管理責任者についても、調査対象者である知的障がい者の語りを補足するために調査対象者とした。調査対象者の概要は表 1 のとおりである。

2. 調査方法

意思決定のプロセスと支援内容を可視化するために、知的障がい者に対するインタビュー調査の実施およびサービス管理責任者へのインタビュー調査の実施、個別支援計画やグループホームの記録等の情報開示を社会福祉法人 X へ依頼した（調査期間 2022 年 4 月～9 月）。

知的障がい者への調査については、グループホームに入居していた際に支援を担当していたサービス管理責任者 D 氏（40 代女性、サービス管理責任者歴 11 年、社会福祉士、精神保健福祉士、以下 D 氏）へ調査協力の依頼を行った。知的障がい者への本調査の説明および同意の方法については、D 氏と相談した結果、障害特性に配慮して予め調査対象者を選定する必要があることを考慮し、既に信頼関係が構築されている D 氏より本研究の対象者となり得る知的障がい者へ本研究の目的および主旨について説明を行ってもらった。その際、知的障がい者向けの説明書を作成して事前に送付し、説明の際に用いってもらった。なお知的障がい者向けの説明書については、研究の趣旨を損なわない程度に平易な文章表現とし、漢字にルビを振るなどの配慮を行った。

D 氏の説明により、本調査に協力していただけると同意が得られた知的障がい者を調査対象者とし、調査実施前に改めて調査者より本研究の目的、調査方法、個人情報の取り扱い、倫理的配慮について説明を行い、同意を得た。また、D 氏については、知的障がい者への支援内容およびインタビュー内容の補足、社会福祉法人 X が許可した範囲内での個別支援計画や記録（実践報告や講演会資料等を含む）の情報提供を依頼し、同意を得た。D 氏および知的障がい者の同意書については、インタビュー調査開始前までに署名捺印のうえで返送してもらった。

インタビュー方法については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全て Zoom を用いて行った。知的障がい者の障害特性を踏まえ、可能な限り話しやすい環境整備をお願いし、知的障がい者の同意を得たうえで、D 氏同席でのインタビューを実施した。D 氏同席の理由は、グ

表 1 調査対象者の概要

知的障がい者	年齢	性別	療育手帳等級	障害年金等級	障害支援区分	障害名	家族関係	日中活動	現在の居住形態
A氏	40代	男	B1	2級	1	知的障害	疎遠	一般就労	アパートで一人暮らし
B氏	60代	女	B2	2級	3	知的障害、 知的コレプシー	姉家族と良好	なし	アパートで結婚生活
C氏	60代	男	B1	1級	なし	知的障害	弟と良好	一般就労	アパートで結婚生活
支援者	年齢	性別	サービス管理責任者歴			保有資格			
D氏	40代	女	11年			社会福祉士、精神保健福祉士			

グループホームでの支援を通じて D 氏と知的障がい者との間に信頼関係が構築されており、インタビュアーの質問趣旨を十分理解できない場面や知的障がい者の発言内容をインタビュアーが十分理解できない場面において、相互に理解できる表現に言い換えるなど、障害特性への配慮を行うためである。

知的障がい者を対象としたインタビューでは、下記のインタビューガイドに沿って半構造化面接を実施し、時系列を意識しながら自由に語ってもらった。

- ①グループホームに入居するまでの経緯
- ②入居後の生活の様子
- ③グループホームでの生活をどのように考えていたか
- ④グループホームを出るきっかけ
- ⑤現在の生活の様子などについて

D 氏を対象としたインタビューでは、下記のインタビューガイドに沿って半構造化面接を実施した。個別支援計画等の資料については、インタビュー内容を裏付けるものとして活用した。

- ①グループホームへの入居から他の地域生活への移行までの状況
- ②グループホーム入居時の意思決定およびその支援内容に関連すると思われるエピソード

3. 分析の方法および TEM の主要概念

本調査は、知的障がい者 3 名およびサービス管理責任者 1 名が調査対象であるが、サービス管理責任者のインタビュー内容および個別支援計画等の資料は、事実の確認や内容を補足するものとして活用した。そのため、知的障がい者のインタビュー結果およびサービス管理責任者のインタビュー結果、個別支援計画等の資料を統合させたデータを分析の対象とした。

本研究では、グループホームから他の地域生活へ移行するまでの知的障がい者の意思決定およびサービス管理責任者による支援のプロセスを、知的障がい者自身の意識や決定、行為の社会的・文化的な背景および影響を考慮しながら、時間軸でその実態を明らかにすることを検討した。そのため本研究では、複線径路・等至性モデルである **TEM (Trajectory Equifinality Model)** を用いた。**TEM** は、時間を捨象せず個人の変容を社会との関係で捉え記述しようとする文化心理学の方法論であり、人間を解放システムとして捉えるシステム論に依拠する点と時間を捨象して外在的に扱うことをせず、個人に経験された時間の流れを重視する点に特徴がある (安田・サトウ 2012)。また、歴史性・場所性を重視し、人を尊重しながらも、あるレベルでの一般化を目指すためのモデル化において、**TEM** は有効な研究手法であり、ある意思決定に至るまでのプロセスを構造化することを目的とする研究に適した分析手法である (サトウ 2009)。

グループホームや現在の居住場所としての場所性、グループホーム入居から他の生活への移行に至るまでの歴史性を重視し、さらにグループホームを出たいと意思表出をする必須通過点とグループホームから他の地域生活へ移行するという等至点に至るまでの経路の類型化を図る必要がある。個人のモデル化を目指すことができる **TEM** が本研究の研究手法として最も適当であると考え、採用した。なお、**TEM** 図およびストーリーラインの作成については、その妥当性を担保するために、筆者が所属する大学院において指導教授より適宜スーパービジョンを受けながら分析を行った。

表 2 TEM の主要概念および本研究における意味

用語	用語の概念	本研究における意味
等至点 (EFP)	研究者が研究目的や研究関心に応じて設定する等至性を実現するポイント	グループホームに入居している知的障がい者が、自ら意思を決定することによってグループホームを出て他の生活（一人暮らし、結婚生活）への移行に至った状態
分岐点 (BFP)	複数経路を可能にする結節点（転機）	知的障がい者がグループホームを出て他の生活（一人暮らし、結婚生活）への移行につながる意思決定の岐路になる状況
必須通過点 (OPP)	等至点に至るにあたって多くの人が通過するポイント	グループホームを出て他の生活（一人暮らし、結婚生活）に移行するまでの間、多くの知的障がい者が通過すると考えられる意思表出の状況
社会的方向づけ (SD)	等至点に向かう力を阻害する方向性	知的障がい者の障害特性や人間関係の不和などの個人的な要因、家族的な要因、社会的な要因により、他の生活（一人暮らし、結婚生活）への移行を阻害する社会的・文化的諸力の総体
社会的ガイド (SG)	等至点に向かう力を促進する方向性	知的障がい者の障害特性や人間関係の不和などの個人的な要因、家族的な要因、社会的な要因により、他の生活（一人暮らし、結婚生活）への移行を促進する社会的・文化的諸力の総体

参考：サトウタツヤ編著（2009）『TEMではじめる質的研究：時間とプロセスを扱う研究をめざして』誠心書房、安田裕子・サトウタツヤ編（2012）『TEMでわかる人生の経路：質的研究の新展開』誠信書房

インタビューで得られたデータは、全て逐語録化し、得られた文字データから「客観的事実」を抽出し、時間軸で整理した。グループホームから他の地域生活への移行を促進する要因はどのようなものであるか、反対にグループホームから他の地域生活への移行を阻害する要因はどのようなものであるかを分類した。さらに非可逆的時間軸で TEM 図としての空間配置を行い、作成した TEM 図に基づいてストーリーラインを作成した。TEM の主要概念については、サトウ（2009）を参考にし、等至点 (EFP)、分岐点 (BFP)、必須通過点 (OPP)、社会的方向づけ (SD)、社会的ガイド (SG) として用語の概念を整理した。そのうえで、本研究における意味を記した (表 2)。

III. 倫理的配慮

本研究の調査対象者は、知的障がい者およびサービス管理責任者であり、研究の目的、調査方法、個人情報の保護、倫理的配慮についての説明書をそれぞれ作成した。知的障がい者への説明書については、漢字にルビを振るなどの配慮を行った。そのうえで、サービス管理責任者 D 氏への口頭ならびに文書で説明し同意を得た。その後、調査対象者である知的障がい者に対して D 氏よりあらかじめ説明書による口頭説明を行ってもらい、調査実施前に改めて調査者より本調査について説明を行い、同意を得たうえで調査を実施した。本研究の実施にあたっては、東洋大学大学院社会福祉学研究科研究等倫理委員会の承認を得た (承認番号 2021-27S)。

IV. 結果

本章では、調査対象者 3 名のインタビュー内容を逐語録化し、文字データを TEM で分析し、TEM 図とストーリーラインの作成を行った。ストーリーラインの記述については、等至点 (EFP) を << >>, 分岐点 (BFP) を < >, 必須通過点 (OPP) を { }, 社会的方向づけ (SD) を [], 社会的ガイド (SG) を [], 客観的事実を「」で記した。客観的事実には、個別支援計画に本人が記入した内容やインタビューの内容から抽出した。なお、D 氏の語りについては、支援内容および調査対象者の語りの補足やエピソードであるため、調査対象者の TEM 図に含まれている。

1. A氏のTEM図とストーリーライン(図1)

1) 第1期 グループホームへの入居

A氏は高校卒業と同時に「障害児入所施設を退所」し、＜通勤寮へ入寮＞(BFP)した。A氏の暮らす場は、【他の選択肢なし】(SD)の状況であり、通勤寮しかないと言われ入所に至った。その後、通勤寮での生活を経た後に、【他の選択肢なし】の状況で「グループホームへ入居」となった。

2) 第2期 望む暮らしへの意思表示

A氏は、【非常に大人しい性格】(SD)で我慢して生活することが多かったため、グループホームで様々な入居者がいるなかで意見が言えずに困っていた。グループホームでの生活は、【同居人の選択不可】(SD)の状況で、風呂に入るときも順番を守らなければならない、洗濯など協力しなければならないなど、【ルールに基づく共同生活の継続】(SD)があった。

このような状況の中で、[相性の悪い入居者の存在](SG)があり、他の入居者に対して気を遣うことがある様子を見ていた[世話人による一人暮らしの勧奨](SG)があった。また、A氏が暮らす地域には[一人暮らしをしている仲間](SG)があり、A氏は次第に「一人暮らしをしている仲間を意識する」ようになり、これまでグループホームでの生活の継続を個別支援計画に記入していたが、＜個別支援計画に一人暮らしをしたいと書こうと考える＞(BFP)ようになった。

個別支援計画は、将来どのような生活がしたいか、自分の希望を直筆で毎年記入しており、A氏は「自立、ひとりぐらしがしたいです。来年のよていです。春にはしたいです。」と記入することを通じて、{一人暮らしをしたいと個別支援計画に書く}(OPP)ことを行った。ただし、この時は自分の気持ちを素直に書いてみただけであり、その後2年間は特に一人暮らしに向けた取り組みは行われなかった。

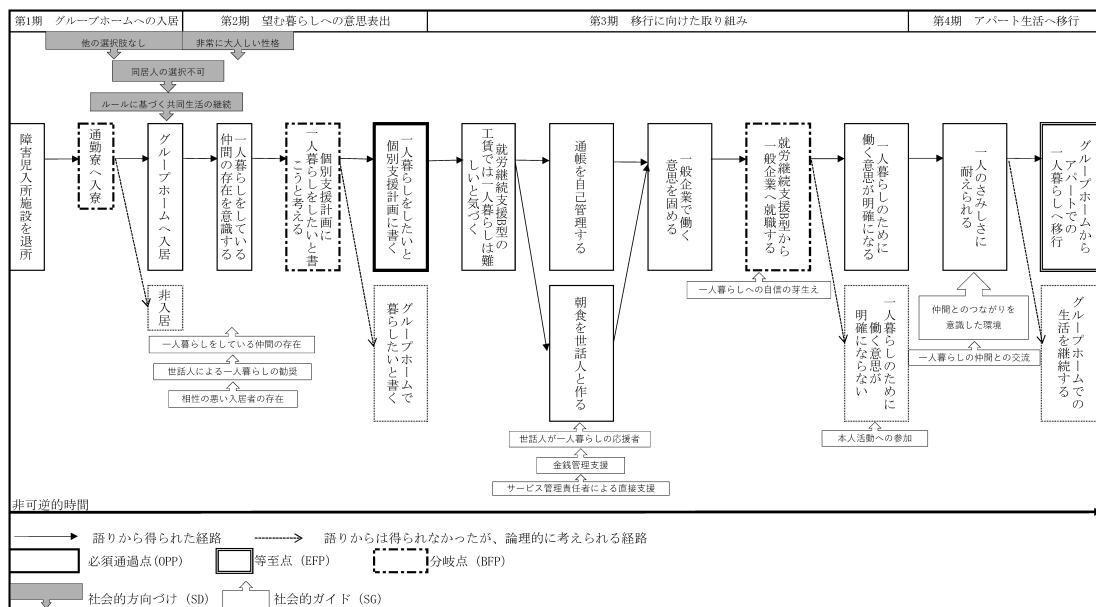


図1 A氏 TEM図

3) 第3期 移行に向けた取り組み

新たに担当になったD氏が、A氏に一人暮らしをしたいという意思があることを確認したため、個別支援計画に沿って[サービス管理責任者による直接支援](SG)を受けることになった。その中で[金銭管理支援](SG)を受けることがあり、A氏は「就労継続支援B型の工賃では一人暮らしは難しいと気づく」。そこで「通帳の自己管理をする」ことや「朝食を世話人と作る」ことを行った。一人暮らしの勧奨を行っていた[世話人が一人暮らしの応援者](SG)になっていった。

これまで日中活動は就労継続支援B型を利用し、落ち着いて過ごすことができていたが、一人暮らしを本気とするなら働かなければならないということをD氏と確認した。その結果、「一般企業で働く意思を固める」ようになり、<就労継続支援B型から一般企業へ就職する>(BFP)ことになった。就職を通じて[一人暮らしへの自信の芽生え](SG)があり、「一人暮らしのために働く意思が明確になる」ことが、一人暮らしへ移行していく大きなきっかけとなった。D氏は、一人暮らしをするとひきこもってしまうのではないかと心配したため、N氏に[本人活動への参加](SG)を促し、継続的に参加をするようになった。

4) 第4期 アパート生活へ移行

一人暮らしへ移行する前に、[一人暮らしをしている仲間との交流](SG)を行い、仲間から「一人暮らしは楽だが、さみしさも一緒にある」ことを伝えられた。しかし、Aさんは一人で過ごすことが好きな性格であり、<一人のさみしさに耐えられる>(BFP)ことをD氏が確認した。また、本人活動への参加、仲間とのつながり、一人暮らしの保証人の確保ができたことから、[仲間とのつながりを意識した環境](SG)が整った。その結果、<<グループホームから一人暮らしへ移行>>(EFP)することが実現した。

2. B氏のTEM図とストーリーライン(図2)

1) 第1期 グループホームへの入居

B氏は、「家族と二世帯同居」をしていたが、家族が増えたため部屋を確保することが困難になったことから、【家族との同居困難】(SD)な状況となる。家族から自立は難しいと言われたため、【自立生活への移行困難】(SD)となり、入所できる施設を探した結果、<通勤寮へ入寮>(BFP)することとなった。その通勤寮で[交際相手と出会う](SG)ことになり、「交際する」ことになった。その後、通勤寮を2年で退寮し、交際相手と同じ「グループホームへ別々の部屋に入居」した。

2) 第2期 望む暮らしへの意思表示

B氏は【被害妄想により周囲の人とのトラブル】(SD)があったことと、行動に時間がかかること等から【仕事と生活の両立困難】(SD)な状況にあった。そこで、交際相手と<グループホームで同棲する>(BFP)形で支援を受けるようになった。グループホームで同棲生活を送ることになった背景には、[結婚している仲間の存在](SG)があり、少なからず将来結婚することを意識していた。その後、【交際相手のトラブル】(SD)によって交際相手の実家に戻ることで、B氏は<グループホームの一人部屋に移る>(BFP)ことになった。交際相手のトラブルにより、【家族による交際反対】(SD)があった。家族や支援者は別れているという認識でいたが、電話をする等、遠距離恋愛の形で<周囲の人に内緒で再び交際をする>(BFP)。この間の交際

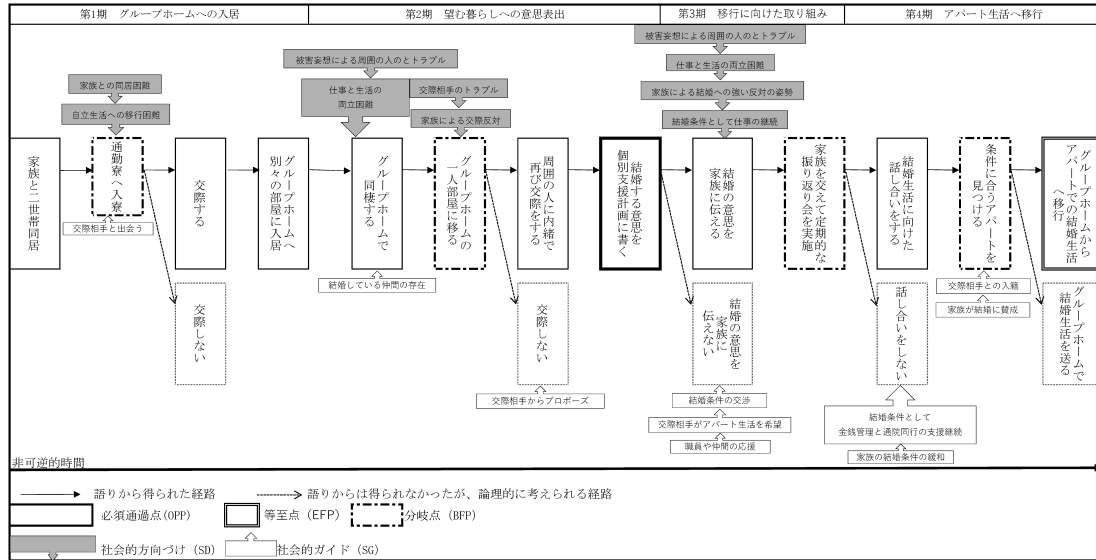


図2 B氏 TEM図

期間中に、[交際相手からプロポーズ] (SG) される機会があり、「彼と、いっしょに、生活をしたいです。(けっこんしたい) です。」と {結婚する意思を個別支援計画に書く} (OPP) ことを行った。

3) 第3期 移行に向けた取り組み

B氏は【被害妄想により周囲の人とのトラブル】(SD) が職場でもあった。特に遅刻が多く、「ちこくが多かったです。キライな人とトラブルりました。」と個別支援計画の内容を自己評価した。また、行動に時間がかかることから、【仕事と生活の両立困難】(SD) な状態に陥っていたため、「朝食作りのれんしゅうをしました。朝おきるのが苦手でした」と自己評価した。

個別支援計画に結婚の意思を書いたことから、「結婚の意思を家族に伝える」ことになった。

家族は交際相手が起こした以前のトラブルの状況から、【家族による結婚への強い反対の姿勢】(SD) があったが、[職員や仲間の応援] (SG) があること、[交際相手がアパート生活を希望] (SG) していることから、D氏による [結婚条件の交渉] (SG) が行われた。家族はB氏の意思を確認し、【結婚条件として仕事の継続】(SD) を提示し、グループホームで支援を受けることを約束した。その後、結婚条件を満たした生活を送っているかについて、<家族を交えて定期的な振り返り会を実施> (BFP) した。

4) 第4期 アパート生活へ移行

B氏は振り返り会の中で、「結婚生活に向けた話し合いをする」ことになり、[家族の結婚条件の緩和] (SG) が行われた。これまで家族が結婚条件として提示していた仕事の継続ではなく、新たに [結婚条件として金銭管理と通院同行の支援継続] (SG) が条件となった。その後、B氏はアパートを交際相手とD氏とともに探すことになり、結婚条件を満たすことができる<条件に合うアパートを見つける> (BFP) ことができた。その結果、[家族が結婚に賛成] (SG) するようになり、[交際相手との入籍] (SG) を経て、<<グループホームからアパートでの結婚生活へ移行>> (EFP) が実現した。

3. C氏のTEM図とストーリーライン(図3)

1) 第1期 グループホームへの入居

C氏は、【就労支援なし】(SD)の状況だったため「入所施設を退所」し、[就労支援](SG)のある<通勤寮へ入寮>(BFP)した。通勤寮へ入寮後に[本人活動に参加](SG)するようになり、多くの知的障がい者の仲間と出会った。そして通勤寮で[交際相手と出会う](SG)ことになった。C氏は彼女に<お付き合いを申し込み交際する>(BFP)ことになり、通勤寮の退寮と同時に<交際相手と同じグループホームへ入居>(BFP)したが、通勤寮と異なり【仲間と遊べない】(SD)ところに不満があると感じていた。

2) 第2期 望む暮らしへ意思表示

C氏はグループホームで生活している時に、「交際相手にプロポーズして承諾してもらう」。その後入籍し、「グループホームで結婚生活を送る」ことになった。グループホームでの結婚生活では、【グループホームで火災発生】(SD)などのトラブルもみられた。また、グループホームよりもアパート生活の方が良いという[会社の先輩に自立生活の自慢をされる](SG)ことがあり、[先輩の言葉に悔しい気持ちを抱く](SG)ようになった。食事について、<二人で買い物と調理をやりたいと考える>(BFP)ようになり、「グループホームを出ることを決める」という決意をした。その後、グループホームの職員に喫茶店で<グループホームを出たいという意思を伝える>(BFP)ことを行い、{個別支援計画にグループホームを出たいと書く}(OPP)ことを行った。[世話人なしで二人で自炊したいと考える](SG)ことや、グループホームではなく[自分の家建てたいと思う](SG)ようになったことがグループホームを出たいと思う原動力となった。

3) 第3期 移行に向けた取り組み

個別支援計画の内容に沿って、「グループホームで二人暮らしをする」ことになった。【グループホームで火災発生】(SD)のトラブル後、【家族がグループホームからの移行に反対】(SD)をしていたが、[サービス管理責任者による直接支援](SG)のもとで移行に向けた取り組みが行われた。「食事を自分で作る」こと、「レシートの見方を練習する」こと、「家電の使い方を練習する」ことを中心に、移行に向けた取り組みが行われた。

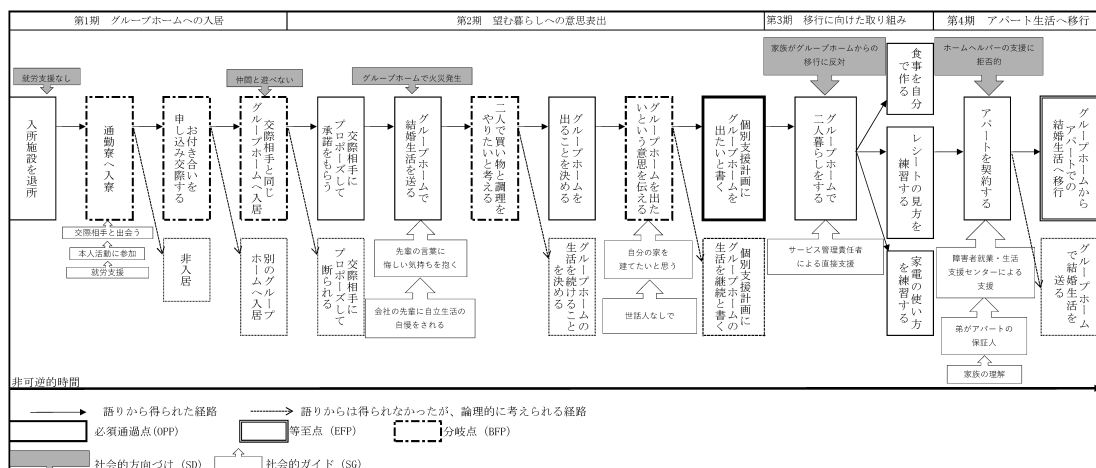


図3 C氏 TEM図

4) 第 4 期 アパート生活へ移行

その後、グループホームでの二人暮らしの様子が順調であったことから、[家族の理解] (SG) を得ることができ、[弟がアパートの保証人] (SG) になることで、「アパートを契約する」ことができた。ヘルパーについては、交際相手は必要であると考えていたが、C 氏は「先輩の家にヘルパーは入っていないから入れない」と頑なであり、【ホームヘルパーの支援に拒否的】(SD) な態度であった。しかし、[障害者就業・生活支援センターによる支援] (SG) を受けることによって、グループホームから << アパートでの結婚生活へ移行 >> (EFP) することができた。

V. 考察

本研究は、知的障がい者がグループホームから他の地域生活（一人暮らし、結婚生活等）への移行に至るまでの意思決定のプロセスを分析し、どのようにして他の地域生活への移行を実現したのかについて明らかにすることを目的とした。調査結果の分析により、下記 3 点の示唆を得ることができた。

1. 知的障がい者同士の関係性による意思形成

調査対象者の 3 名は通勤寮を退寮後に他の選択肢がなく、やむをえずグループホームに入居しているが、一人暮らしをしている仲間や交際相手との出会いが他の地域生活への移行促進の要因となっている。A 氏は、相性の悪い入居者とその関係性を把握していた世話人による一人暮らしの勧奨によって、一人暮らしへの意思が形成されたと考えられる。B 氏、C 氏はともにアパートでの結婚生活へ移行しているが、結婚している仲間との交流や本人活動への参加を通じて、他の知的障がい者のグループホーム以外での暮らしを知る機会があった。B 氏は、交際相手にプロポーズされたことで結婚の意思が形成され、C 氏は、会社の先輩に自立生活の自慢をされたことで悔しい気持ちを抱き、自立生活への意思が形成されたと考えられる。柴田 (2015) は、「人の『意思』は、人間環境との関係の中で形成される」と述べており、本研究では知的障がい者同士の関係性が意思形成に影響を及ぼしていることが明らかとなった。

2. サービス管理責任者による意思決定支援

3 名の共通した必須通過点として、自らの意思を個別支援計画に書くことが挙げられる。これは個別支援計画作成のプロセスにおいて、知的障がい者が将来の暮らしを直筆で書くことが意思決定として有効であり、意思決定をした内容を支援者に伝える役割を果たしていた。その後の移行に向けた取り組みとして、金銭管理や家事、就労についてサービス管理責任者が直接支援を行っていた。A 氏はサービス管理責任者による金銭管理や就労支援によって、一人暮らしへの自信が芽生え、就労を通じて一人暮らしへの意思がより明確になった。B 氏、C 氏は家族が交際や結婚、グループホームからの移行に反対であったが、サービス管理責任者による条件交渉等の支援によって、家族が条件の緩和や結婚生活への移行を認めていた。松永 (2015) による全国調査では、グループホームからの転居理由として、知的障がい者の意思よりも、「家族の希望」が最も多い理由として挙げられていた。しかし本研究では、知的障がい者が意思決定できるよう、サービス管理責任者によって行われる家族との交渉を行う支援が、他の生活への移行を促進する要因となることが明らかとなった。

3. 他の地域生活への移行を見据えた環境整備

グループホームから他の地域生活への移行に際しては、障害者就業・生活支援センター、職場等のフォーマルな資源とのつながりだけではなく、他の知的障がい者との交流や本人活動への参加、家族などのインフォーマルな資源とのつながりの構築が行われていた。知的障がい者の意思決定に基づいた一人暮らしや結婚生活が継続できるよう、様々な社会資源とのつながりを構築しながら、他の地域生活への移行を見据えた環境整備が求められることが明らかとなった。

VI. 本研究の限界と今後の課題

本研究の限界としては、サンプリングの範囲が一人暮らしの 1 事例と結婚生活の 2 事例に限定されていること、サンプル数が 3 事例と少数であることが挙げられる。また、一人暮らしと結婚生活の 2 パターンで分析を行っており、調査時点において調査対象者の居住形態を揃えることができなかった。本来であれば、調査対象者である知的障がい者の移行後の居住形態を揃えるべきであった。例えば、グループホームから結婚生活への移行においては、パートナーとの関係が意思決定に大きな影響を及ぼしており、一人暮らしへの移行と比べて大きな相違があったためである。このことは本研究の限界であると言わざるをえない。さらに、知的障がい者から直接の意思確認および内容の把握をすることには限界があり、支援者を介在させている点は、本研究の本質的な限界である。

しかし、知的障がい者の地域生活での主たる暮らしの場がグループホームであることを鑑みると、「本人の希望」によってグループホームを出た知的障がい者は、依然として少ない状況にあるため、本研究によって、他の地域生活へと移行するプロセスの一端を明らかにすることができたことは、大きな意義があるだろう。

今後は調査対象者を拡大しながら調査を継続し、グループホームから他の地域生活へ移行する際の意思決定支援のプロセスの一般化を目指したい。

謝辞

本研究の遂行にあたり、研究協力をご快諾いただいた社会福祉法人 X の関係者の皆さまに深く御礼申し上げます。

引用文献

- 朝日雅也 (2011) 「障害のある人の「住まう」を考える——障害者権利条約の理念から」『社会福祉研究』110, 70–8.
- 厚生労働省 (2017) 「障害福祉サービスの利用等にあたっての意思決定支援ガイドラインについて」(<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/61974/0000159854.pdf>, 2023.3.10).
- 厚生労働省 (2022) 「障害者総合支援法改正法施行 3 年の見直しについて～社会保障審議会 障害者部会 報告書～」(<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000950635.pdf>, 2023.3.10).
- 松永千恵子 (2015) 『知的障害者がグループホームに住めない理由——知的障害者グループホーム利用者の利用継続を促進／阻害する要因に関する研究』中央法規.

松端克文 (2013) 『障害者の個別支援計画の考え方・書き方——社会福祉施設サービス論の構築と施設職員の専門性の確立に向けて』日総研.

PwC コンサルティング合同会社 (2021) 「障害者支援のあり方に関する調査研究：グループホーム、地域生活支援の在り方 事業報告書」(<https://anispi.co.jp/wp/wp-content/uploads/2022/02/000797285-1.pdf>, 2023.3.10).

サトウタツヤ編著 (2009) 『TEM ではじめる質的研究——時間とプロセスを扱う研究をめざして』誠信書房.

柴田洋弥 (2015) 「意思決定の難しい人へのコミュニケーション支援」『ノーマライゼーション——障害者の福祉』35(10), 18–20.

杉田穂子 (2006) 「障害者本人支援の在り方と地域生活支援システムに関する実態と課題」『厚生労働科学研究費補助金 疾病・障害対策研究分野 障害保健福祉総合研究』平成15年度～平成17年度総括研究報告書, 137–43.

安田裕子・サトウタツヤ編 (2012) 『TEM でわかる人生の経路——質的研究の新展開』誠信書房.

Research on Transition from Group Homes to Other Community Living: Analysis of Decision-Making and Support for People with Intellectual Disabilities

Takayuki MOCHIZUKI

The purposes of this study were to analyze the decision-making process of persons with intellectual disabilities regarding their transition from group homes to other community living (living alone, married life, etc.) and clarify how they achieved the transition to other community living. Three persons with intellectual disabilities who had lived in a group home in the past and later transitioned to other community living were interviewed, and verbatim interview transcripts were analyzed using the trajectory equifinality model (TEM). The results revealed that the relationships among persons with intellectual disabilities had an influence on the formation of their intentions. In addition, support from the service manager in negotiating with the family was a factor that facilitated the transition. It was also clarified that an environment should be developed with a view to transitioning to other community living while building connections with various social resources to enable the continuation of living alone or in a marriage.

Key Words: People with intellectual disabilities, Group home, Transition to other community living, Supported decision-making